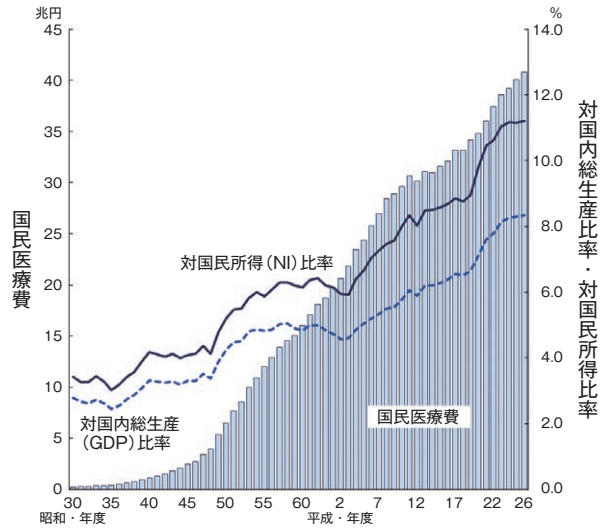


国民医療費の増大

少子高齢社会のもとで、国民医療費（国民が1年間に病気やけがの治療のために医療機関に支払う医療費の総額）は増加の一途をたどっており、平成26年度の国民医療費は約40.8兆円となっています。その半分以上は、65歳以上の医療費が占めており、しかもその割合は年々増えています。

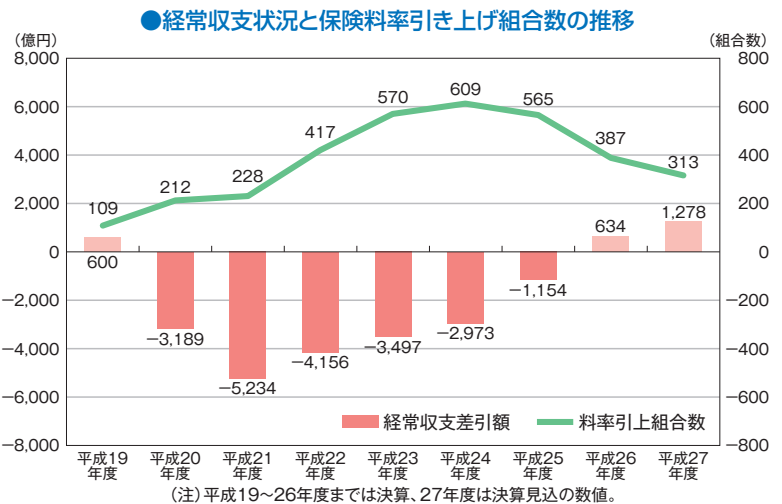
さらに、生活習慣病の増加も、国民医療費増加の要因のひとつです。一般医療費約29兆円（国民医療費から歯科医療費や薬代などを除いた分）のうち、生活習慣病にかかる医療費は、全体の約3分の1を占めています。



健康保険組合の財政悪化

平成20年度の高齢者の医療費を支えるしくみを見直してから、健康保険組合の財政は急速に悪化しました。その原因として、高齢者医療を支えるための納付金が保険料収入の半分近くを占める過重な負担などがあげられます。平成27年度の健康保険組合の決算の経常収支では、全体の約46%の組合が赤字を計上、赤字総額は約1,500億円となりました。

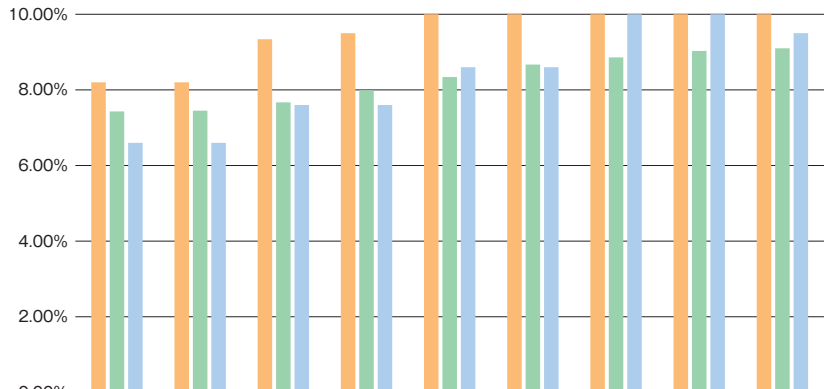
健康保険組合では、保険料を引き上げたり、積立金を取り崩したり、保健事業を見直すなどして運営していますが、すでに限界を超えており、健康保険組合制度の存続にかかわる深刻な問題となっています。



ダスキン健康保険組合の保険料率

保険料率については、協会けんぽの全国平均では、平成24年度から10%に達しています。ダスキン健康保険組合では、平成26・27年度に10%まで引き上げましたが、財政にある程度余裕があるようになり、平成28年度には9.5%に引き下げました。とはいえ、健康保険組合全体を含めて、保険料率は上昇傾向にあります。

●一般保険料率の比較表



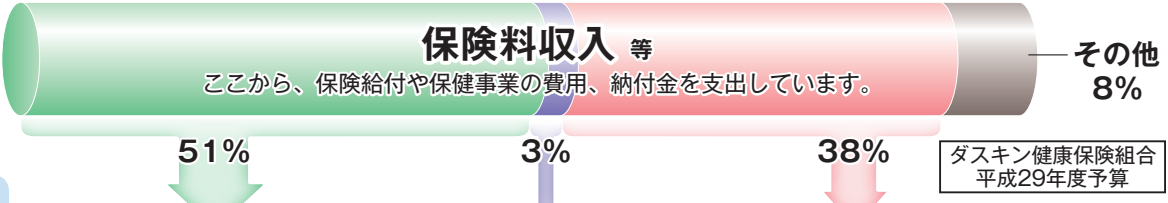
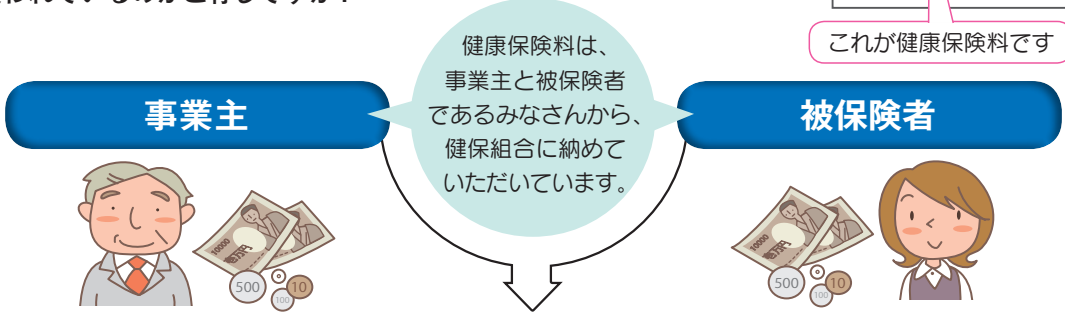
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
協会けんぽ(全国平均)	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%
健康保険組合平均	7.43%	7.45%	7.67%	7.99%	8.34%	8.67%	8.86%	9.03%	9.10%
ダスキン健康保険組合	6.60%	6.60%	7.60%	7.60%	8.60%	8.60%	10.00%	10.00%	9.50%

健康保険料は どう使われているの？

みなさんのお下りやご供養から天引きされている健康保険料。
どのように使われているのかご存じですか？

勤怠	出勤日数	欠席日数	残業時間		
	20		15		
支給	基本給	役職手当			
	200,000				
除	残業手当	通勤手当	課税合計	非課税合計	総支給額
	28,000	25,000	228,000	25,000	253,000
控除	健康保険料	厚生年金	雇用保険	社会保険計	
	11,000	22,000	1,300	34,300	
合計	課税対象額	所得税	住民税	控除額計	
	193,700	4,500	11,000	49,800	
合計	累計課税計			差引支給額	
	193,700			203,200	

これが健康保険料です



健保組合
健保組合の収入のほとんどは、みなさんから納めていただく保険料です。

健保組合では、被保険者だけでなく被扶養者にも給付を行っていますが、被扶養者からは保険料を徴収していません。

みなさんも、ジェネリック医薬品の積極的な利用や、かかりつけ医の利用など、医療費の節減にご協力をお願いします。

保険給付費

みなさんが医療機関を受診したときの給付や、各種手当金など。

- 療養の給付 (医療費の健保負担分)
- 傷病手当金
- 出産育児一時金
- 出産手当金
- その他の給付—

保健事業費

みなさんが健診や人間ドックを受けたときの補助など、疾病予防や健康づくり事業の費用。

- 健診・人間ドック
- 保健指導
- 健康づくり事業 など

納付金

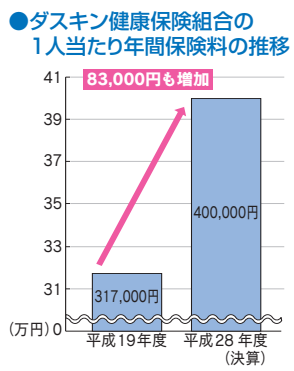
前期高齢者納付金、後期高齢者支援金など高齢者医療制度への拠出。

前期高齢者納付金 後期高齢者支援金

社会保険診療報酬支払基金

市町村国民健康保険 後期高齢者医療広域連合

保険給付や保健事業は、健保組合に加入するみなさんのために行う、保険者としての本来の事業です。しかし最近では、納付金の増大によって健保組合の財政が圧迫され、保健事業を縮小したりやむを得ず健康保険料を引き上げたりして対応しています。



高齢化や医療技術の高度化に伴う医療費高騰によって、納付金は年々増加しています。

健康保険料の半分近くは高齢者医療制度に拠出。自分たちのために使えるのは半分だけなの…!?

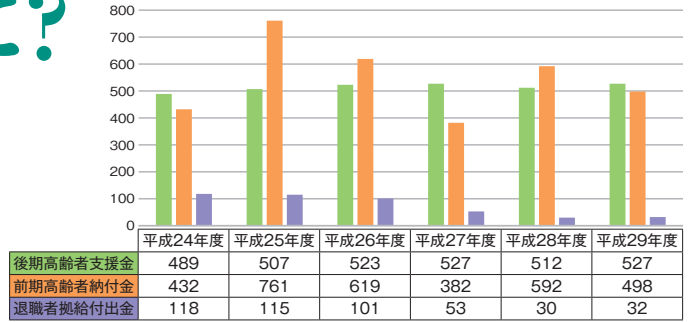


納付金ってなあに？

被保険者のみなさんが納める保険料は、みなさんと被扶養者（ご家族）の医療費や保健事業のほかに、高齢者医療制度を支えるために「納付金」として支出されています。



●ダスキン健康保険組合の拠出金推移（納付金）



高齢者医療制度のしくみ

高齢者医療制度

保険者

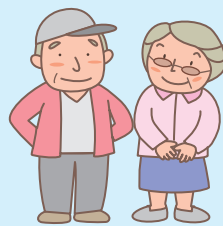
国民健康保険
(市町村国保)
自営業者などが加入



健保組合など
(被用者保険)
サラリーマンなどが加入



前期高齢者医療制度



65歳

65～74歳の方が対象。加入する保険者（国保、健保組合等）が保険給付を行います。

後期高齢者医療制度

各都道府県に設置された後期高齢者医療広域連合が運営しています。

財源

公費
約5割

後期高齢者支援金
(現役世代の保険料)
約4割

保険料1割

※患者の窓口負担を除く



75歳以上を対象とした独立した医療保険制度です。

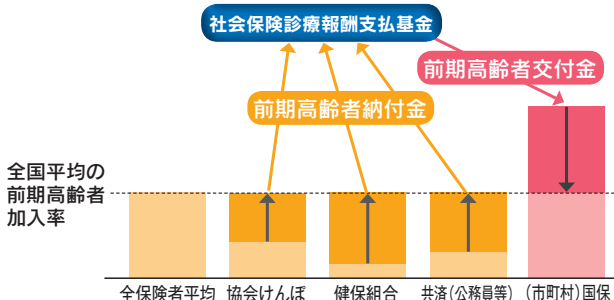
後期高齢者医療制度に、健保組合等から支出するものを「後期高齢者支援金」といいます。

前期高齢者医療制度に、健保組合等から支出するものを「前期高齢者納付金」といいます。

前期高齢者納付金

前期高齢者医療制度では、前期高齢者（65～74歳）が国民健康保険（国保）に多く加入していることによる保険者間の負担の不均衡を調整しています。前期高齢者加入率の低い健保組合等が「前期高齢者納付金」を拠出し、加入率の高い国民健康保険は「前期高齢者交付金」を受けるしくみになっています。

〈保険者間の費用負担調整のしくみ〉



前期高齢者医療制度には公費負担がなく、健保組合など保険者の負担が過重になっています。健康保険組合連合会では、前期高齢者医療制度への公費投入を国に求めています。

私たちの納める保険料から国保の財政支援も行われているのね。知らなかった！



後期高齢者支援金

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の主な財源は、公費と、健保組合など現役世代からの支援金です。



後期高齢者支援金は、健保組合の財政に重い負担となっていますが、この算定方法を、段階的に全面総報酬割へ変えていくことになり、報酬の高い健保組合が負担する支援金はさらに増加することになります。